

特定一般教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座
(指定番号 1720070-2010013-5)

2023 年 (令和 5 年度) 第 12 期生

(社福) 北伸福祉会 ときのえんグループ

介護職員初任者研修 (一部通信) 開催要項

1 目的

「高齢者等の介護を担う上で、必要となる基本的知識や技術を習得した介護職員の養成を行い、人材の確保と定着を図る目的とする。」

2 カリキュラム

講義・実技演習 130時間 (一部通信)

3 受講期間

令和5年11月12日(日)～令和6年2月25日(日) 4ヵ月 計15日間

※基本週1回の受講：基本の受講時間 9時～16時

4 会場 (福)北伸福祉会 計算センター 2階 (金沢市彦三町2丁目3番13号)

5 定員 20名

6 受講費用 36,000円 (テキスト代含む)

※受講料は、現金又は銀行振り込みどちらでも可能です。

7 申込方法・申請期間

法人内々切 10月7日(土)

受講申込書は、郵送、持参又はFAXで10月16日(月)(必着)までに提出ください。

8 受講者の決定

10月16日(月)以降に申込者へ受講決定通知書を送付致します。

9 受講条件 原則、全日程の受講が必要となります。

- ・やむを得ない事由等で講義を欠席した場合、欠席した講義を補講として受講して頂きます。
- ・30分以上の遅刻、早退は欠席したものとみなします。

10 修了認定

受講実績(出席状況、受講態度等)、通信課題の合格、修了評価試験により認定します。
ただし、修了評価試験が修了基準に満たさない場合は再試験を受けて頂きます。

11 お問い合わせ・申込書類提出先

〒920-0901 金沢市彦三町2丁目3番13号

社会福祉法人 北伸福祉会 計算センター

TEL 076-221-1700 FAX 076-221-1702

担当者：嵯峨井 千佳 E-mail c.sagai@tokinoen.com



(社福) 北伸福祉会の介護職員初任者研修は、
『特定一般教育訓練給付金』対象講座です。

『特定一般教育訓練給付金』とは？

一定の要件を満たす方（下記の2. <給付条件>をご参照ください）が、特定一般教育訓練を受講し修了した場合に、受講者が教育訓練実施者に支払った教育訓練経費の **4割**に相当する額が公共職業安定所（ハローワーク）から支給されるものです。

～受講申込から給付金申請までの流れ～

1. 研修の申込

- ・ 本研修の申込書を提出

2. 支給要件照会手続き

<教育給付金支給要件に該当するかの確認>

<給付条件> ・ 受講開始日に在職中で雇用保険に加入している。

- ・ 今までに教育訓練給付を受けたことがない。

- ・ 雇用保険の加入期間が1年以上ある。

3. 受給資格確認申請

<ハローワークにて受講前に事前申請手続が必要>

【受講前】受講の1か月前に公共職業安定所（ハローワーク）にて手続きを行ってください。

- ・ 公共職業安定所（ハローワーク）にて、訓練前キャリアコンサルティングを受け、『ジョブカード』と『教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票』、その他必要書類をハローワークに提出します。

<持参するもの>

- 雇用保険者証（コピーでも可）
- 本人・住所確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 個人番号が確認できるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）
- 払込希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

4. 初任者研修受講・修了

- ・ 全課題を修了し、修了評価試験に合格する。

5. 給付金支給申請

- ・ 申請時の提出書類は、研修受講ガイドにて詳細をご案内します。

受講料

36,000円 × 経費の40% =

給付金支給額(予定)

14,400円



自己負担額

21,600円